

菅病院 施設基準一覧

- 一般病棟入院基本料急性期一般入院料 4
- 入院時食事療養(Ⅰ)
- 外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
- 入院ベースアップ評価料 30
- CT撮影及びMRI撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 糖尿病合併症管理料
- 医療機器安全管理料Ⅰ
- 救急医療管理加算
- 人工腎臓(慢性維持透析1)
- 人工腎臓(透析液水質確保加算)
- 人工腎臓(慢性維持透析濾過加算)
- 人工腎臓(導入期加算1)
- 人工腎臓(下肢末梢動脈疾患指導管理加算)
- 後発医薬品使用体制加算1
- 検査・画像情報提供加算・電子的診療情報評価料
- 診療録管理体制加算3
- データ提出加算2イ
- 医療安全対策加算2
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)
- 認知症ケア加算3
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- がん治療連携指導料
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 感染対策向上加算3 連携強化加算 サーベイランス加算

※ 一般病棟入院基本料急性期一般入院料4 について

当院一般病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しております。なお、時間帯ごとの職員配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時～夕方17時まで

看護職員一人あたりの受持人数は6人以内です。

- ・ 夕方17時～翌朝9時まで

看護職員一人あたりの受持人数は16人以内です。

※ 入院時食事療養（Ⅰ）について

当院では「入院時食事療養（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士および栄養士によって管理された食事を適時（夕食については夕方6時以降）、適温で提供しております。

菅 病 院

一般病棟に90日を超えて入院される方

○ 90日超え療養病棟入院基本料

当院では、一般病棟への入院が通算して90日を超える方に「90日超え療養病棟入院基本料」を算定しております。長期間の入院が必要な方の投薬・処置・検査・リハビリテーション等（一部を除く）を入院料に含む包括請求制度となります。該当される方は事前に説明がございますので、不明点は担当職員までお申し付け下さい。